

第3次長野県教育振興基本計画（案）

～「学び」の力で未来を拓き、夢を実現する人づくり～

平成30年（2018年）3月23日
 教育委員会事務局 教育政策課 企画係
 （課長）堀内 昭英（担当）平林 高広
 電話 026-235-7423（直通）
 026-232-0111（代表）内線 4321
 F A X 026-235-7487
 E-mail kyoiku@pref.nagano.lg.jp

第3次長野県教育振興基本計画（案）のポイント

- しあわせ信州創造プラン2.0の基本方針の1つである「学びの県づくり」を支える計画
- 社会背景や時代のニーズ、第2次計画の検証、有識者懇談会での議論、教育長の学校訪問などを踏まえ、次の視点から「これからの長野県教育のあり方」を提示

- ✓ 社会の変化が激しいこれからの社会を生き抜くため、教える側と教わる側が固定しない、自ら、主体的に課題に気づき、その解決に向けて行動するための源泉となる 主体的な「学び」への転換
- ✓ 学校教育段階においては、新しい「学び」を支えるため、幼児教育段階からの 学校教育の大胆な変革
- ✓ 人生100年時代を迎えるにあたって、子どもから大人まですべての県民が、「だれでも、いつでも、どこでも、学び、学び合うこと」ができる「学び」の環境整備
- ✓ 長野県のポテンシャル（ローカルポテンシャル）を生かした信州ならではの取組で、子どもたちの「生き抜く力」を育成

第3次長野県教育振興基本計画（案）の主な取組

《基本理念》

「学び」の力で未来を拓き、夢を実現する人づくり

《基本目標》

生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します。

社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにします。

誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくりまします。

《重点政策》

信州に根ざし世界に通じる人材の育成

すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受

「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり

心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興

豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興

《主な取組》

- 幼児教育支援センター（仮称）の設置検討
- 小・中・特別支援学校での、授業改善、働き方改革、ICT等の環境整備の推進（スクールイノベーション）
- 「新たな学びの推進」と「再編整備計画」に一体的に取り組む、高校改革の推進
- 中山間地域リーディング・スクールでの ICTを活用した新たな学びの研究・開発
- 自然教育・野外教育の推進に向けた検討会議の設置

- 通級指導教室や中間教室など、多様な学びの場の充実
- 貧困の連鎖を断ち切るため、子どもたちの学びの支援の充実

- 主体的・創造的な学びを支える「知の拠点」としての図書館づくり
- リアルな学びとオンライン講座による、いつでも、どこでも、誰もが学べる環境の整備

- 学校における「演劇による学び」の推進
- 誰もが文化芸術活動に触れることができるよう、医療機関、福祉施設、特別支援学校等へのアウトリーチ活動の充実

- 地域の実情に合った運動部活動のあり方の研究
- 世界の舞台上で活躍できる選手の発掘・育成システムの構築